

(様式2)新規評価シート

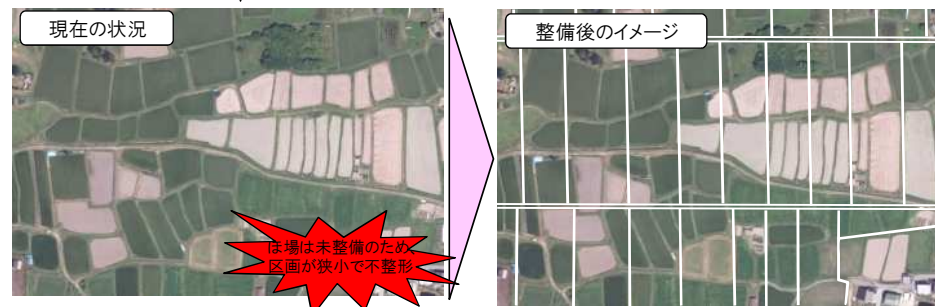
農政部 農地整備課

事業名		経営体育成基盤整備事業		路河川名等				
事業毎の通番		2		市町村名		白馬村		
				箇所名(ふりがな)		北城南部(ほくじょうなんぶ)		
事業概要	事業目的	本地区は、白馬村の中央、一級河川松川の右岸に位置し、水稲を中心とした水田地帯である。本地区のほ場は未整備のため、区画が狭小で不整形であり、またほ場への進入路や農道も未整備のため、農家の担い手不足による農地の荒廃化が懸念されている。このため、担い手への集積・集約化を進めながら、ほ場整備により水田の大区画化を実施し生産効率を高めるとともに、水田の汎用化を促進し高収益作物に転換することにより、持続可能な強い農業を実現する。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	2-4収益性と創造性の高い農林業の推進(多様な技術の活用による効率的な経営の促進)		事業実施の根拠法令等		土地改良法		
	関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次長野県土地改良長期計画、白馬村第5次総合計画、白馬まちづくりマスタープラン						
	保全対象・範囲	受益面積 A=41ha						
	受益対象・範囲	受益戸数 56戸						
	着手年度	平成30年度	事業期間		6年間		事業費(千円)	
	完成年度(見込み)	平成35年度	費用対効果		1.5		財源内訳(千円)	
	全体事業内容(主な工種)	区画整理工 A=41ha			920,000	506,000	161,000	227,700
							25,300	
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上、営農経費の節減、維持管理費の節減					
間接的効果(定量的・定性的)		耕作放棄地の発生防止、農業集落の定住促進						
評価の視点	必要性	○受益戸数 : 56戸 ○受益面積 : 41ha ○担い手への農地利用集積率 : 集積計画 A=36.6ha/40.8ha 89.7%					評価	A
	重要性	○用水不足、排水不良:用排水施設が未整備のため漏水等の影響あり ○関連計画等 : 第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次長野県土地改良長期計画、白馬村第5次総合計画 ○人・農地プラン : 見直し済(H29年) ○地域指定 : 特定農山村 ○ほ場面積(標準区画) : 平均10a→30a ○日本型直接支払制度 : 多面的機能支払交付金の活動組織あり(北城地域農地・水保全会)					評価	A
	効率性	○費用便益比(B/C) : 1.51 ○事業期間 : 6年間(H30~H35) ○工法等の比較 : 検討あり(パイプライン化の検討)					評価	A
	緊急性	○近年の自然災害 :地震による被害(H26)、台風の豪雨による溢水被害(H28) ○用水の状況 :未改良 ○道路の状況 :未改良					評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有 : 受益者を対象とした説明会の実施、今後広報誌を活用して周知予定 ○地域の取組 : 推進協議会を設立 ○地域の合意形成 : 事業目的等について合意形成が図られている ○住民との協働 : 多面的機能支払を活用した地域住民参加による維持管理活動					評価	A
	部局意見	ほ場が未整備で区画が極小かつ不整形のため営農に支障をきたしていることから、重要性・緊急性が高い。また、農地集積による農業競争力強化を図るため必要性が高い。				採択状況	総合評価	A
技術管理室意見	部局の意見を適当と認める。							

【位置図、平面図、構造図等】



事業概要説明図表



事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	白馬村北城地域においては、未整備のほ場が約80haあり、農業者の高齢化や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されている。また、担い手への農地集積を推進しているものの、区画が狭小でまた道路が未整備であり、大型機械での耕作ができないことが集積を進める上での弊害となっているため、農地の区画整理等の生産基盤の整備が急務となっている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	農業者の高齢化や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念される中、白馬村が中心となり、平成26年度から受益者へのアンケートを実施し、要望などの聞き取りを行っている。また、平成28年11月にほ場整備推進委員会を設置し、ほ場整備の実施について検討を行っている。
③事業説明等の経緯	平成26年1月に北城地域の地元関係者と懇談会を開催。同年9月に受益者を中心に説明会を実施し、10月に集落全体を対象に説明会を実施。同年11月に受益者アンケート調査を予定していたが、長野県神城断層地震が発生し、災害復旧を優先するため一時見送り。平成27年8月アンケート調査を実施し、平成28年6月からほ場整備実施に向けて地元役員が中心となり具体的な検討を行っている。平成29年2月(3日間)に地元説明会を実施。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村振興計画等に基づき、効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備を行う。白馬村第5次総合計画において、北城地域のほ場整備事業の推進が位置づけられている。また、白馬村の「白馬のまちづくりマスタープラン」において、本地域は、都市内の緑地として農業生産基盤としての維持保全が位置づけられている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	周辺の生活環境等に配慮し、工事期間中、重機械の振動・騒音・排出ガス対策のため、早期及び夜間の作業を自粛し、排出ガス対策型の機械を使用する。
⑥地域活性化への影響と配慮	地区の中央を南北に通過する村道(通称オリンピック道路)は、一年を通して観光客の通行が多く村の主要道路であるため、工事期間中の通行止めを最小限となるよう配慮する。
⑦その他	事業代表地点の緯度経度 北緯:N 138° 00' 00" 00 東経:E 36° 00' 00" 00